しあわせ信州

長野県（諏訪建設事務所）プレスリリース　令和元年（2019 年） 12 月 16 日

県道　渋ノ湯堀線　角名橋（かくみょう）　重量規制（９ｔ）のお知らせ

県道 191 号渋ノ湯堀線の角名橋において重量規制を行います。総重量９ｔ以上の車は近隣道路に迂回いただくようお願いします。

角名橋は架設後 66 年が経過しています。今後とも長く通行できるよう既存の構造を活かした橋梁の長寿命化を行います。ご不便をおかけいたしますが、ご理解ご協力をお願いします。

１．場所

（一）渋ノ湯堀線　茅野市　湖東　角名橋

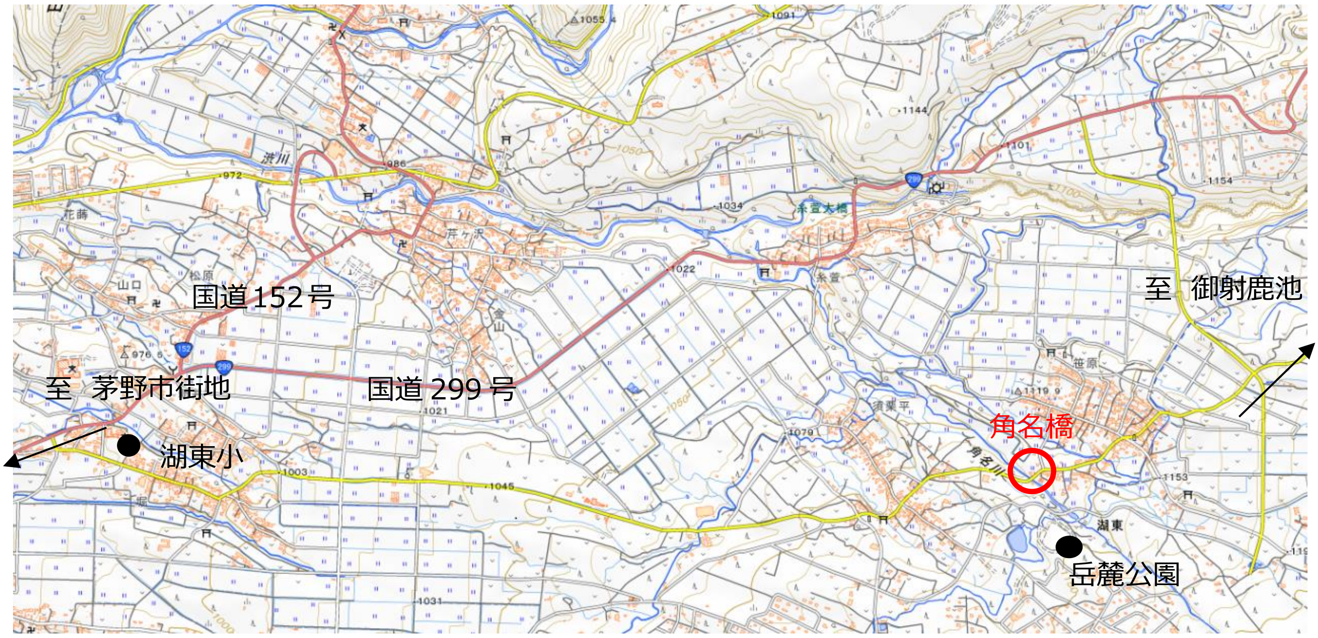

２．規制開始日時

令和２年（2020 年）１月 23 日（木）から

３．規制内容

総重量９ｔ以上の車両の通行を制限します。（路線バス・緊急車両は除く）

※御射鹿池へ向かう大型観光バスなどは迂回いただくようお願いします。

※一般の乗用車や中型車は今までどおり通行できます。

―― 確かな暮らしが営まれる美しい信州 ――

学びと自治の力で拓く新時代

しあわせ信州創造プラン 2.0（長野県総合５か年計画）推進中

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

［長野県は「SDGs未来都市」です］

11 住み続けられるまちづくりを

長野県は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

長野県諏訪建設事務所　維持管理課管理係
（課長）河原　輝久（担当）宮澤　直登
電　話　　0266-57-2935（直通）
　　　　　0266-57-6000（代表）　内線 2422
ＦＡＸ　　0266-57-2946
E-mail
suwaken-ijikanri@pref.nagano.lg.jp